

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 井上
日 時	令和3年8月30日(木曜日)	開 議	午前 10時20分 閉 議
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野		
執行機関 出席者	田中生涯学習部長、山口市民力推進課長、樋口市民力推進課副課長 関まちづくり推進部長、内藤建築住宅課長、窪内建築住宅課建築・営繕係長 中澤契約検査課長、井内契約検査課主幹		
事務局	井上事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名 議員 3名 (小川・富谷・並河)

## 会 議 の 概 要

10:20

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:21

### 3 議案審査

(生涯学習部・総務部・まちづくり推進部 入室)

10:21～

#### 【生涯学習部】

(1) 第51号議案 令和3年度ガレリアかめおか長寿命化改修工事(建築)請負契約の締結について

生涯学習部長 あいさつ  
市民力推進課長 説明

10:31

#### 《質疑》

<三上委員>

入札に参加したのは4JVとのことだが、業者名を教えてください。

<契約検査課長>

三煌・ユニバJV、南桑・丹和JV、旭・関口JV、石村・サンケイJVである。  
JVは特定建設共同企業体の略である。

<三上委員>

契約に当たっては地元業者を使うということで、下請けは地元でない業者であつてもよいということであるが、公契約要綱との整合性はどうか。

<契約検査課長>

下請けを地元業者に義務付けることはしていないが、市ホームページに「事業者の方へ」として、平成27年4月から運用している亀岡市公契約要綱を掲載し、工事成績評定で市内業者への発注が加点対象となることを公表している。また、府市共

催で行っている業者研修会等でも、下請けの地元業者活用ということで、発注工事の際に可能な限り資材、機械の購入、借入れも含め、地元業者の活用をお願いするとともに、小規模登録業者の活用についても一覧表を配布し、特段の配慮をお願いしている。義務付けてしまうと、逆に事業者の自由な事業活動を制限するほか、地元業者や地元業者以外の業者との競争が失われることにより、地元業者の競争力が弱まり、かえって地元業者の健全な育成を阻害することになると、公正取引委員会発行の地方公共団体職員のためのハンドブックに明記されている。

<三上委員>

公契約要綱で下請けまで強制することは、自由競争や経済、企業の発展にとって必ずしもプラスではないということは理解できるが、入札業者、落札業者に対し、公契約要綱について、毎回、しっかり説明しているのか。

<契約検査課長>

公契約要綱の内容については、業者研修会などで文書を配布し、特段の配慮をお願いしていきたい。

<三上委員>

入札を行うときに、公契約要綱の内容が示されていないということか。

<契約検査課長>

そうである。

<三上委員>

そうであれば、必ずしも下請けは市内業者でなくてもよいという答弁では、せっかくの公契約要綱が骨抜きになる可能性があると思うがどうか。

<契約検査課長>

今後、受注業者には、地元業者の活用を促す内容の文書を配布し、可能な限り地元業者への配慮をお願いしていきたい。

<三上委員>

経営事項審査をクリアした業者ということであるが、経営事項審査はどこが行うのか。

<契約検査課長>

府県をまたがる業者の場合は、大臣許可ということで近畿地方整備局が審査を行う。京都府だけであれば、知事許可であるので南丹土木事務所が審査を行っている。

<三上委員>

その審査の中には、暴力団やペーパーカンパニーではないといった項目があると思う。ペーパーカンパニーではないだろうということで審査も通っていると思うが、実態があったとしても、今回の工事に対応できるだけの自前の施工体制があるかどうかということは、審査の対象にはなっていないと思う。亀岡市として、応募した企業に対する認識、調査はあるのか。今回のガレリアかめおか改修工事に対応できる企業かどうか、正しく判断されているのか。

<契約検査課長>

資格条件で、市内業者でA等級に認定された業者としている。また、技術者として管理技術者を専任で配置できること。建設業許可においては、特定建設業の許可を取っていることを示している。一級建築施工管理技士または一級建築士の国家資格を有し、過去に実績がある業者ということで選定している。

<三上委員>

サンケイ都市建設株式会社は、どのような業務内容で、どのような施工実績があるのか。

<契約検査課長>

登録は、土木、建築、とび、塗装、その他特定建設業の許可をしており、資本金は4,500万円である。過去に、保津川水辺公園、保津小学校、中央公民館除却、亀岡会館除却等の工事を行った実績がある。

<三上委員>

今回のガレリアかめおか改修工事に対応できる業者であると、保証されているのか。

<契約検査課長>

している。また、JVであるので、2つの業者が共同企業体を組むということで、信用力の増大、危険負担の分散、技術力の充実等がある。

<三上委員>

今回、契約が締結されて、自前ではできないので全て外注され、それが全て亀岡市外の業者だったということになると体裁がよくないと思うが、そのような心配はないのか。そのようなことがないように働きかけるのか。そもそも公契約要綱を示していないということなので、そのような状況で承認することには、私はならないが、それについてはどうか。

<建築住宅課長>

契約後、施工体制を確認していくことになる。公契約要綱に基づき、市内優先という考え方の中で体制を確認し、仮に市外業者が多数出てきた場合は、これはどうなのかという確認はさせていただけると考えている。

<三上委員>

事前に、公契約要綱の地元業者を使うという内容を示して、その上で募集をかけていくべきだ。後から言うとか確認するというだけでは、議会として承認しにくい問題である。手続き上の問題として、今回の案件だけではない課題かもしれないが、私は疑問に思う。

(質疑終了)

(生涯学習部・総務部・まちづくり推進部 退室)

10:44

## 4 討論～採決

### 《委員間討議》

<木村委員長>

討論に入る前に、今回の議案について賛否の判断に問題がある事案があれば、委員間討議の実施について諮りたい。そのような事案はあるか。

<三上委員>

26日の行政報告で、コロナ禍で県外業者を使うのはどうかという意見が出たと聞いたが、先ほど私が言ったことも含めて皆さんの意見をいただければ賛否の判断になると思うがどうか。

<齊藤委員>

前回、三上委員が欠席であったので、三上委員から出た意見について説明した。そのときもそうであるが、今日も理事者の意見を聞いているとなるほどというところがあった。それは、同じにしてよいかどうか分からないが、私が関わっている圍場整備事業では、川東工区はほとんど国や府の業者が来ていた。今の曾我部工区は地元業者にしてもらおうということで、結構地元業者が入っている。しかし、施工が終わった後、

地元の人から「やはりちゃんとした業者でないとかん。仕事に慣れていない。向こうのほうがよかった。」と聞く。3工区くらいやって工事に慣れた業者は、上手くなっているが、初めてやった業者は施工が下手で、雨が降った後、崩れたりしているが、業者に対して施工が下手だとは言えない。我々は、業者がどうのこうのと言うのではなく、しっかり完成すること、ガレリアかめおかがリニューアルできることが大事だと思う。我々の立場としては、地元を守っていかなければならないということはもちろんであるが、ガレリアかめおかのようなガラス張りの大きな施設は市内には他にない。それを施工する技術が全ての業者にあるかという疑問がある。市外業者を使うことが決まっているわけではないが、決めつけて疑うのはよくない。委員長に、今後監督を強化していくといった文言を一言付けてもらい、安全安心でしっかりした改修工事をやっていただくようお願いしたいと思っている。三上委員の気持ちも分かるが、相対的に見るとそのように思う。

<三上委員>

考え方としてそうだと思うし、地元業者が受けられないようなものは、市外業者に来てもらわなければならないものもあるだろう。コロナ禍で、府県をまたがるような業者でないとなかなかできないのか。大阪から来るのも京都市内から来るのも変わらないという話もある。しかし、わざわざ感染リスクのある大阪の業者を呼んでくる必要はないだろう。26日に齊藤委員から、大阪の業者に来てもらわないようにということも言っていたと思うが、所管部からそのような答弁があったのか。

<齊藤委員>

それは言っている。三上委員が地元業者を守らなければならないと言われることはよく分かる。私もそう思う。逆に鎖国のようなことをしてしまうと、地元業者にとってよくない。亀岡市内だけで商売をしても売上げが難しい。韓国は、Kポップでビルボードナンバーワンになっているが、国内では消費できない。車やITといった優れたものを輸出して、Kポップまで輸出して経済成長している。鎖国して、国内だけでやっても経済成長しない。そういったことも加味し、地元業者のためになるようにしていく必要がある。あまり言い過ぎると、縮こまってしまって、結局地元業者が発展しなくなることを心配している。

<松山委員>

少し視点が違うが、入札のタイミングなどで公契約要綱を業者に伝えて、今よりも細かく見てもらうようにということも、委員会として指摘したほうがよいのではないかなと思う。以前委員会で委員長が心配されていた労務のこと、私が話をした暴力団のことも、公契約要綱に入っている。何か問題が起これば市の責任になってしまうので、しっかりチェックし、また、業者に伝えるようにと申し添えることが必要だと思う。

<三上委員>

齊藤委員が言われることもそうであるが、コロナ禍で疲弊している中で、通常時ではない感情を事業者が持っておられるからこそ、このような話が出てくるのだろうと思う。松山委員が言われたことは、賛否に関わらず指摘していくべきだと思う。市内業者にこの工事を請け負う力が本当はないのか。全くないのであれば、あれだけの建物なので仕方がないと思うが、本当にどうなのかを所管部に聞けばよかったと思っている。業者の調査をしっかり行ってもらうよう、採決を9月10日に延ばしてもよいのではないかなと思っている。必要ないということであれば応じるがどうか。

<齊藤委員>

松山委員が言われたことに付け加えて、しっかり総務文教常任委員会として指摘していくことが大事だと思っている。完了が令和4年3月になっているが、1日も早く工

事に取り掛からないと間に合わないと思う。素人が見てもかなり厳しい工程だと思うので、できるだけ早く契約し、工事にかかっていたきたい。  
(委員間討議終了)

10:55

#### 《討論》

＜三上委員＞

第51号議案に反対の立場で討論する。地元業者の方から、これほどいろいろな声が伝わってくることは、あまりないことである。不明瞭な点、後々問題が残ることがあってはいけないという点で、採決を延ばし、調査させるべきだと思うが、それがかなわないのであれば認められないということで反対させていただく。

＜齊藤委員＞

賛成の立場で討論する。三上委員は内部のことを言われているが、暗に出ている話が表に出てもよいのかどうかということがある。このような内部的なことを出したことで、逆に現場が混乱するのではないか。誰がリークしたのかということで、現場の雰囲気が悪くなり、工事が雑になれば困る。反対するほどのことではないと思うし、早く工事に取り掛かってほしい。我々も予算審査でギャラリーかめおかへ行き、老朽化していることを確認した。亀岡になくてはならないランドマーク施設であり、1日も早く改修していただきたいと思うので賛成とする。

(討論終了)

10:58

#### 《採決》

＜木村委員長＞

賛成者は挙手願う。

第51号議案（ギャラリーかめおか長寿命化改修工事（建築）請負契約の締結）

**挙手多数 可決**（反対：三上委員）

#### 《指摘要望事項》

＜松山委員＞

労務のこと、暴力団排除のこと、地元業者のことも含めて、公契約要綱をしっかりと地元業者や入札業者に周知していただくよう指摘要望したい。

＜木村委員長＞

公契約要綱を改めて周知するという内容を委員長報告に入れさせていただく。委員長報告の作成については、正副委員長に一任願い、休憩後に確認をお願いする。

11:00

(休憩)

11:00～11:15

## 5 委員長報告の確認

— 委員長報告の朗読 —

＜三上委員＞

反対討論は、特定の企業の問題ということだけでなく、公契約要綱が事前に伝えられていない中で、下請けに地元業者を使うことが確約されていないということを申し上

げたつもりである。

<齊藤委員>

不明瞭な点がある業者ということは、不明瞭だと言っていることと同じである。悪い業者を入れているということになるので、業者の名誉棄損になるかもしれない文言である。事前に公契約要綱が示されていないことが心配だという内容であったので、文言修正すべきだ。

<木村委員長>

事前に入札業者に公契約要綱が示されていない中で、本契約を締結するのは不安があるという文言でよいか。

— 全員了 —

11:24

## 6 その他

<木村委員長>

— 下記のとおり確認 —

日時：令和3年9月10日（金）午前10時～（全員協議会室）

内容：議案審査

散会 ～11:24